

津和野町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成22年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
23	8,375	8,141,963	55,564	1,146,119	14.1	12.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

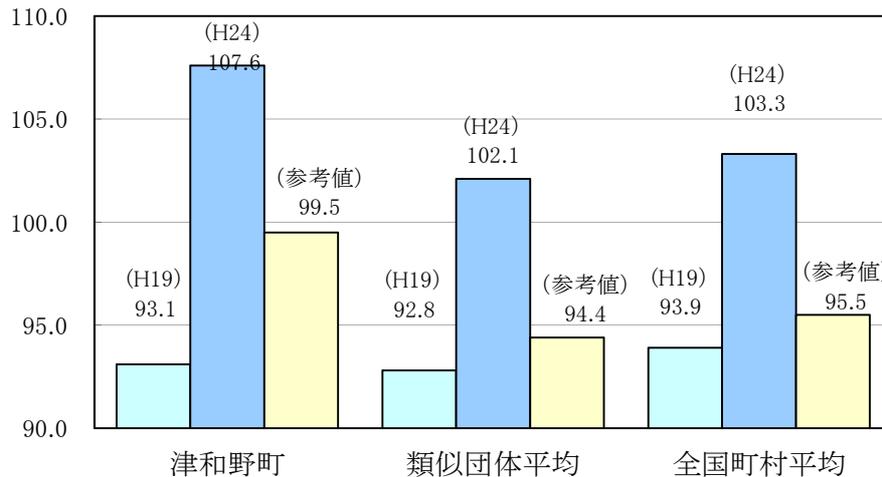
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23	122	447,677	70,346	165,778	683,801	5,605	5,545

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間、町長及び副町長の給料は15%の減額措置を行っています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」とは、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

	(単位:円)						
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号級の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号級の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
津和野町	41.8 歳	325,500 円	371,947 円	346,494 円
島根県	44.1 歳	336,216 円	405,122 円	363,350 円
国	42.8 歳	(減額前)329,917 円 (減額後)304,944 円	—	(減額前)401,789 円 (減額後)372,906 円
類似団体	43.1 歳	314,214 円	356,072 円	340,467 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
津和野町	43.8 歳	331,400 円	367,564 円	347,901 円
島根県	51.3 歳	357,059 円	406,260 円	377,220 円
国	49.7 歳	(減額前)285,030 円 (減額後)270,465 円	—	(減額前)323,181 円 (減額後)307,506 円
類似団体	49.2 歳	271,129 円	291,619 円	281,747 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		津和野町	島根県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	169,393 円	(172,200) 163,987 円
	高校卒	140,100 円	137,816 円	(140,100) 133,418 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	150,112 円	—
	中学卒	125,400 円	—	—

(注) 1 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成24年4月1日現在）

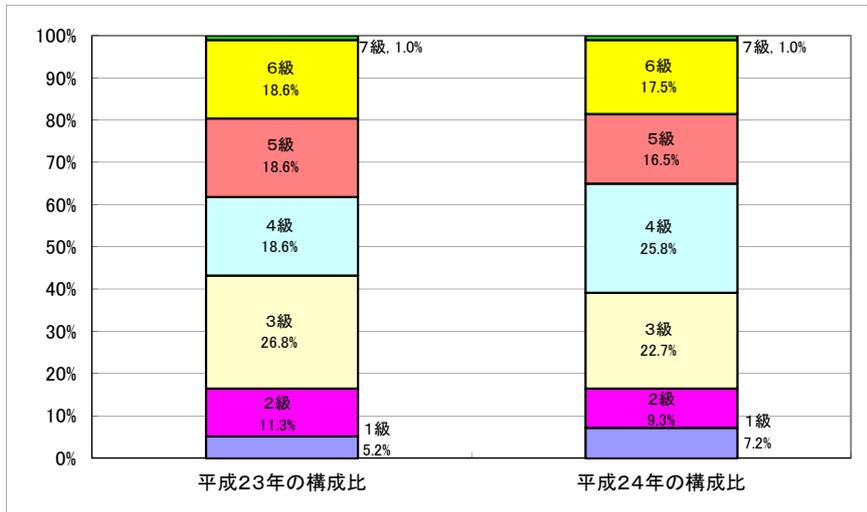
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	—	322,500 円	358,250 円
	高校卒	225,233 円	—	326,700 円
技能労務職	高校卒	—	—	—

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	参事の職	1人	1.0%
6級	課長の職、高度な知識若しくは経験を有する課長補佐、主査の職又はこれらに相当する職務	17人	17.5%
5級	課長補佐、主査の職又はこれらに相当する職務	16人	16.5%
4級	係長、主幹の職	25人	25.8%
3級	主任主事、主任技師の職又はこれに相当する職務	22人	22.7%
2級	副主任主事、副主任技師の職又はこれに相当する職務	9人	9.3%
1級	主事、技師の職又はこれに相当する職務	7人	7.2%

- (注) 1 津和野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

津和野町	島根県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,402 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,460 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.60)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.30 月分 (1.35)月分 (0.70)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (平成24年4月1日現在)

津和野町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置 1~21%)			(定年前早期退職特例措置 2~20%)		
1人当たり平均支給額 20,671千円					

- (注) 1 退職手当は、島根県市町村総合事務組合の退職手当に関する条例により支給される。
2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額

(3) 特殊勤務手当 (平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)	10 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	3,333 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)	2.2 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
各種徴収外勤従事手当	税徴収担当職員	税等の外勤徴収業務	日額200円
感染症防疫従事手当	衛生担当職員	感染症防疫業務	日額500円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	28,037 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	230 千円
支給実績(平成22年度決算)	39,405 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	323 千円

(5) その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)
扶養手当	・配偶者:13,000円 ・配偶者以外:6,500円 ・配偶者のない場合の1人目:11,000円 (満16歳から満22歳までの子について5,000円加算)	同じ	—	17,508 千円	208,429 円
住居手当	・月額12,000円を越える家賃を払っている者 限度額:27,000円	同じ	—	3,980 千円	199,000 円
通勤手当	・交通機関等利用 限度額:55,000円 ・片道2km以上自動車利用 限度額:30,000円	異なる	自家用車等の通勤距離区分及び加算方法	14,244 千円	146,845 円
管理職手当	・参事 35,400円 ・その他 33,200円	異なる	国は役職に応じた支給	5,020 千円	295,294 円
宿日直手当	・1回につき4,200円	同じ	—	1,547 千円	14,063 円

(注) 管理職手当の()内は、減額措置を行う前の金額です。

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	620,500 円 (730,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 355,000 円	
	副 町 長	522,750 円 (615,000 円)	675,000 円 / 304,500 円	
	教 育 長	560,000 円	— 円 / — 円	
報 酬	議 長	280,000 円	370,000 円 / 205,000 円	
	副 議 長	236,000 円	320,000 円 / 164,900 円	
	議 員	197,000 円	300,000 円 / 145,500 円	
	委 員 長	207,000 円	— 円 / — 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長 教 育 長	(23年度支給割合) 2.95 月分(役職加算15%)		
	議 長 副 議 長 議 員	(23年度支給割合) 3.35 月分(役職加算10%)		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	730,000円×在職年数×5	14,600,000	在任期間ごと
	教 育 長	615,000円×在職年数×3	7,380,000	在任期間ごと
	備 考	560,000円×在職年数×2.3	5,152,000	在任期間ごと

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。
3 退職手当は、島根県市町村総合事務組合の退職手当に関する条例により支給される。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

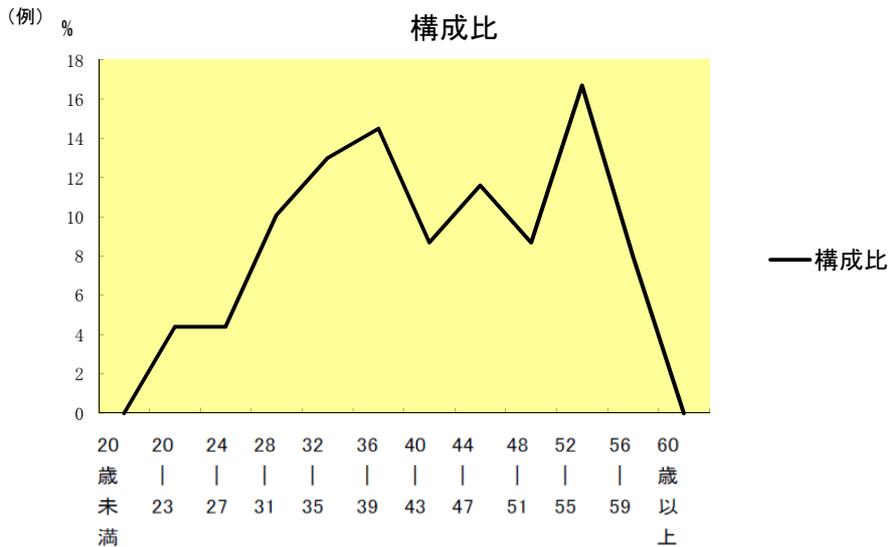
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成23年	平成24年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	1	1		
		総務	33	33		
		税務	8	8		
		民生	28	28		
衛生		10	10			
農林水産		10	10			
商工 土木		5 8	5 8			
計	103	103		<参考> 人口1,000人当たり職員数 12.3 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数9.8人)		
教育部門	19	19		公民館体制の見直し		
小 計	122	122		<参考> 人口1,000人当たり職員数 14.6 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数12.2人)		
会 営 企 業 等	公 営 企 業 等	病院	3	3		事務事業の見直し 介護予防事業の業務量増加、充実
		水道	5	5		
		下水	2	1	△ 1	
		その他	6	7	1	
小 計	16	16				
合 計		138	138		<参考> 人口1,000人当たり職員数 16.5 人	
		[157]	[157]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成24年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 6	人 6	人 14	人 18	人 20	人 12	人 16	人 12	人 23	人 11	人 0	人 138

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部 門 別	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政職	143	141	142	138	138	138	△ 5 (△3.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した職員数。